

# 舞台設備技術者料 (舞台・照明・音響・映像・映写)

2024年4月1日以降のご利用分より、料金及びキャンセル期日を以下に改定いたします。(※)  
2024年3月31日までのご利用分とは料金が異なりますので、ご注意ください。

- 舞台設備技術者 ●人件費が発生する舞台設備技術者は、事前の打ち合わせにて必要人数を決定します。  
●ご利用者が契約されている専門事業者と共に催事を実施いただくことは可能です。  
ただし、その場合も立会いなどのため、最低限の公会堂舞台設備技術者が必要となります。

項目	時間など	単位	料金	
			2024年4月1日以降	2024年3月31日まで
舞台・照明・音響・映像	(午前) 9:30~12:00	1名	22,000	17,300
	(午前・午後) 9:30~17:00	1名	25,300	21,000
	(午後) 13:00~17:00	1名	22,000	17,300
	(午後・夜間) 13:00~21:30	1名	25,300	21,000
	(夜間) 18:00~21:30	1名	22,000	17,300
	(全日) 9:30~21:30	1名	29,700	24,300
	延長30分	1名	2,750	1,800
映写技術者	(全日) 9:30~21:30	1名	36,700 (変更無)	36,700
キャンセル料	2024年4月1日以降	2024年3月31日まで	無料	
	利用当日の15日前まで	利用当日の1週間前まで		
	利用日の14日前から8日前まで	1週間を切って前々日まで		
	利用日の7日前から4日前まで	利用前日		
	利用日の3日前から当日	利用当日		

※2023年8月31日までに予約された案件につきましては、2024年3月31日までの料金・キャンセル期日を適用させていただきます。